

株 主 各 位

岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア
代表取締役社長 新川 宗平

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災被災地の皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア 本社 8階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第18期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://nippon1.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、海外需要の拡大や政府の経済対策の効果によって若干の景気回復が見られたものの、円高基調の為替推移や中東地域の政情不安による原油価格の高騰等から本格的な回復には至らず、また本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、国内経済は先行きが不透明な情勢となり、景気が一段と冷え込むことが懸念されております。

当社が属するゲーム業界におきましても、依然として個人消費が低迷しており、厳しい事業環境が続いております。

コンシューマゲーム業界では、消費者の購買基準の厳格化、ハードウェアの買い替え需要の一服等により、市場は縮小いたしました。その一方で、本年2月にはNext Generation Portableの発売が発表されたことや、ニンテンドー3DSが発売されるなど、新型ハードウェアの発売に伴う来期以降の市場の変化も想定されております。

モバイル業界では、iPhoneやAndroid OS搭載端末等のスマートフォンの普及が進み、タブレット型携帯端末の市場が拡大するなど、端末の高機能化と遊び方の多様化が進んでおります。また、オンラインマーケットにおけるコンテンツ課金制度の普及、SNSサイト上のソーシャルゲームにおけるアイテム課金制度の拡大により、従来の月額課金方式サイトとの競争が激しさを増しております。

アミューズメント業界では、消費低迷や家庭用ゲーム機の高性能化等により休眠顧客数が増加し、業界全体の集客力の低下が進んでおり、依然として低調に推移しております。

このような状況の中、当社におきましては、コンシューマ事業では、高品質な新規タイトルの開発に注力するとともに、ニンテンドー3DS、Next Generation Portableへの参入を決定するなど、新しい市場に向けた開発体

制の強化に取り組んでまいりました。モバイル事業では、これまで運営してきた2つの総合ゲームサイトを統合し顧客の一本化を図るとともに、iPhone・iPad等に向けた電子書籍の配信を行うなど、新たな試みを積極的に展開してまいりました。アミューズメント事業では、アミューズメント施設の運営等を行い、収益体質の改善に努めてまいりました。その他事業では、コミックマーケット等の大型イベントへの参加、オンラインショップの運営等を行い、地域に捉われないサービスの展開と新規顧客層の開拓を図ってまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,354,216千円（前期比2.8%増）、営業利益は238,452千円（前期は277,189千円の営業損失）、経常利益は225,034千円（前期は271,729千円の経常損失）となりました。また、コンシューマ事業において発売を予定しておりました3タイトルについて開発中止の判断を行い開発中止損失の計上等を行ったものの、当期純利益は178,156千円（前期は352,455千円の当期純損失）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

コンシューマ事業におきましては、国内で新作7タイトル、移植版1タイトル、廉価版1タイトルの全9タイトルを発売いたしました。PlayStation Portable向けには、新規タイトルとして『クリミナルガールズ』、『クラシックダンジョンX2』等の7タイトルおよび廉価版1タイトルを投入することで、新たな顧客層の開拓に注力してまいりました。Playstation 3向けには、『魔界戦記ディスガイア4』を発売し、既存顧客を中心に当社ブランド力の強化を図ってまいりました。前期より取り組んでまいりました開発タイトルの絞り込み、品質の精査を進めました結果、大半のタイトルにおいて当初計画を上回る販売本数を達成いたしました。

その結果、当事業年度におけるコンシューマ事業の売上高は1,260,591千円、営業利益は428,280千円となりました。

モバイル事業におきましては、既存の総合ゲームサイト「日本一GAMES」にアドベンチャーゲーム専用サイト「日本一アドベンチャー」を統合し、顧客の一本化と経営資源の集中を図りながら、『魔界学園ディスガイア』等のゲームアプリ、着うた等のデジタルコンテンツを配信してまいりました。また、iPhone・iPad等に向けて電子書籍『現代異聞 流行り神』の配信を行い、Android端末向けにも『魔界戦記ディスガイア』を題材としたゲ

ームアプリの開発・配信体制を整える等、新しい市場の開拓にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度におけるモバイル事業の売上高は30,338千円、営業利益は5,607千円となりました。

アミューズメント事業におきましては、アミューズメント施設の運営等を行いました。消費低迷等の影響による顧客の減少に対応するため、地域を対象としたイベントの開催や折り込み広告の配布を行うことで集客率の向上に繋げるとともに、業務内容等の効率化を図ることで、収益体質の改善を図ってまいりました。また入居施設の閉鎖に伴いローゼンクイーンランド各務原店を閉鎖する一方で、来期以降に向けて新店舗開設の準備を整えてまいりました。

その結果、当事業年度におけるアミューズメント事業の売上高は37,773千円、営業損失は9,156千円となりました。

その他事業におきましては、グッズの制作・販売を行うとともに、コミックマーケット等の大型イベントへの参加を積極的に行いました。具体的には、当社コンシューマ事業で発売を行ったタイトルについて、書籍・CDをはじめとする関連商品の制作・販売を行い、また「秋葉電気外祭り」、「コミックマーケット79」、「愛知ポップカルチャーフェスタ」等に当社ブースを出展することで、新規顧客への認知を高めるとともに既存顧客の満足度向上に努めました。

その結果、当事業年度におけるその他事業の売上高は25,514千円、営業利益は7,919千円となりました。

| 事業区別       | 前期売上高       | 当期売上高       |
|------------|-------------|-------------|
| コンシューマ事業   | 1,209,290千円 | 1,260,591千円 |
| モバイル事業     | 42,007千円    | 30,338千円    |
| アミューズメント事業 | 45,948千円    | 37,773千円    |
| その他事業      | 19,997千円    | 25,514千円    |
| 合計         | 1,317,243千円 | 1,354,216千円 |

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は15,653千円で、その主なものは次のとおりであります。

|    |        |         |
|----|--------|---------|
| 本社 | 工具器具備品 | 8,258千円 |
|----|--------|---------|

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                              | 第 15 期<br>(平成20年3月期) | 第 16 期<br>(平成21年3月期) | 第 17 期<br>(平成22年3月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(平成23年3月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                        | 1,505,445            | 1,288,218            | 1,317,243            | 1,354,216                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | 50,346               | △153,491             | △352,455             | 178,156                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 2,469.78             | △7,284.97            | △16,863.84           | 8,498.51                        |
| 総 資 産(千円)                        | 1,838,699            | 1,836,734            | 1,527,880            | 1,296,678                       |
| 純 資 産(千円)                        | 1,033,935            | 844,397              | 499,806              | 678,776                         |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 49,235.00            | 40,407.61            | 23,911.91            | 32,209.18                       |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資本金         | 当社の議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容  |
|-----------------------|-------------|----------------|----------------|
| NIS America, Inc.     | 200,000USドル | 100%           | ソフトウェアの販売      |
| 株式会社<br>システムブリズマ      | 10,000千円    | 100%           | ゲームソフトの開発・移植   |
| 株式会社<br>STUDIO To0euf | 2,000千円     | 100%           | デザインの企画および制作   |
| 穴喰屋<br>株式会社           | 10,000千円    | 100%<br>(100%) | ゲーム機器周辺グッズ等の販売 |

- (注) 1. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
2. 穴喰屋株式会社は、平成22年4月23日に当社連結子会社である NIS America, Inc. が設立したことにより間接所有子会社としたものであります。

#### (4) 対処すべき課題

当社では、設立以来「ゲームは作品ではなく商品である」を経営理念として、ゲームを楽しんでくださるお客様をはじめ、関わってくださるすべての方たちと喜びを分かち合うことを目指し、ゲームというエンターテインメントを提供してまいりました。そして、昨今の当社を取り巻く市場環境の変化に対応し、さらなる飛躍を遂げていくため平成23年4月1日より新たな経営理念「Entertainment for All」を掲げ、夢や希望を、ゲームという分野だけにとどまらず様々なエンターテインメントをグローバルに展開できる体制の確立を図ってまいります。

そんな中、当社といたしましては引き続き、『顧客満足度の向上』と『商品とサービスの品質向上』を最優先の課題としてタイトルラインナップを厳選し、丁寧なモノづくりと、販売力の集中・強化に努めてまいります。

また、お客様のニーズと市場環境が激しく変化する中、当社は引き続きコアユーザーをメインターゲット層と定め、商品の内容のみならず、イベントやグッズ展開を充実させてまいります。

これにより従来ファンを維持しつつ、新規コアユーザーを獲得し、安定した成長を目指してまいります。

コンシューマ事業におきましては、国内市場の縮小化傾向、遊びの多様化などの市場環境に対応し、新しい経営理念「Entertainment for All」のもと、ネットワーク戦略・海外戦略・メディアミックス戦略・コラボレーション戦略を実施し、生み出したコンテンツの価値を最大化することで、収益を拡大し、市場縮小リスクを軽減してまいります。

また、『魔界戦記ディスガイア』シリーズと並ぶ、あるいは超えるような当社の柱となるコンテンツを創出することも大きな課題であり、新設した開発子会社らとともに取り組んでまいります。

モバイル事業におきましては、iPhoneやAndroid OS搭載端末等のスマートフォンへの対応を本格化し、自社開発および他社との協業により、当社ならではの独自性の高いコンテンツを創出し、コンシューマ事業への依存リスクを軽減してまいります。

また、コンシューマゲームとは違った視点からのチャレンジを増やし、新たな収益の柱となるコンテンツの創出を目指してまいります。

アミューズメント事業におきましては、従来型のゲームセンターの運営のみならず、地域に密着した独自性のある新規店舗を展開し、新たな収益源として育ててまいります。

新しい経営理念「Entertainment for All」のもと、あらゆるメディア、あらゆるジャンルにおいてお客様に喜んでいただくために、柔軟かつ強固な開発体制の構築が急務だと認識しております。

採用面においては、新卒者の積極採用を実施してまいります。

プロジェクトを指揮するリーダーの採用・育成が課題であり、若手スタッフの登用および経験者の中途採用も実施してまいります。

教育面においては、「当たり前のことを当たり前のようにやること」と「依存型から自立型」を重要な課題とし、社内外の研修も大幅に増やし、全社員に対して社会人としての基本からマネジメントまでビジネスに必要なスキルを習得する機会を作ってまいります。

東日本大震災の影響につきましては、現時点での商品の追加注文状況を見る限りでは堅調に推移しており、また商品の供給も安定的に行われていることから、通期の計画において影響は軽微であると考えております。しかしながら今後の動きにつきましては不透明な部分もあり、海外戦略・メディアミックス戦略により注力することで、不慮の事態に備えてまいります。

また、“PlayStation Network”への不正アクセスによる障害が原因で、PlayStation Portable、PlayStation 3およびPlayStation Homeにおけるネットワーク課金ができない状態が続いており、影響が出ております。通期の計画への影響は現時点で予測は困難ではありますが、海外戦略・メディアミックス戦略・PCおよびスマートフォン等でのネットワーク戦略により注力することで影響を軽減していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。



(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

| 事業区別       | 主要製品                                                                          |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| コンシューマ事業   | PlayStationPortable専用ゲームソフト、PlayStation3専用ゲームソフト、ニンテンドーDS専用ゲームソフト、Wii専用ゲームソフト |
| モバイル事業     | 携帯電話用コンテンツ                                                                    |
| アミューズメント事業 | 業務用アーケードゲーム機器、アミューズメント施設運営                                                    |
| その他事業      | 関連グッズ、関連書籍                                                                    |

(6) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

| 本 社 | 岐阜県各務原市 |
|-----|---------|
|-----|---------|

(7) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 74 (16) 名 | 6 (3) 名増  | 29.18歳 | 4.45年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社十六銀行   | 309,076千円 |
| 東濃信用金庫     | 80,000千円  |
| 岐阜信用金庫     | 63,348千円  |
| 三井住友銀行株式会社 | 20,000千円  |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

68,000株

### (2) 発行済株式の総数

21,364株（内自己株式数 290株）

（注）新株予約権の行使に伴い、172株の新株発行を行いました。

### (3) 株主数

1,496名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名            | 持株数    | 持株比率  |
|----------------|--------|-------|
| 有限会社ローゼンクイーン商会 | 7,867株 | 37.3% |
| 北角浩一           | 5,000株 | 23.7% |
| 加藤修            | 1,262株 | 5.9%  |
| 岐阜信用金庫         | 500株   | 2.3%  |
| 株式会社十六銀行       | 450株   | 2.1%  |
| 大阪証券金融株式会社     | 279株   | 1.3%  |
| 新川宗平           | 250株   | 1.1%  |
| 東濃信用金庫         | 200株   | 0.9%  |
| 従業員持株会         | 137株   | 0.6%  |
| 北角賀津子          | 120株   | 0.5%  |

（注）持株比率は自己株式290株を控除して計算をしております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年3月31日現在）

|                                     |                      |                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                               |                      | 平成18年6月29日                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の数                             |                      | 561個                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                  |                      | 普通株式 561株<br>(新株予約権1個につき1株)                                                                                                                                              |
| 新株予約権の発行価額                          |                      | 無償                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の払込金額                          |                      | 35,000円                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              |                      | 新株予約権1個当たり<br>35,000円<br>(1株当たり 35,000円)                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 |                      | 発行価格 35,000円<br>資本組入額 17,500円                                                                                                                                            |
| 権利行使期間                              |                      | 平成21年8月1日から<br>平成28年7月31日まで                                                                                                                                              |
| 行使の条件                               |                      | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要す。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。<br>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。 |
| 役員保有状況                              | 取締役<br>(社外取締役はおりません) | 新株予約権の数 204個<br>目的となる株式数 204株<br>保有者数 3人                                                                                                                                 |
|                                     | 監査役                  | 新株予約権の数 54個<br>目的となる株式数 54株<br>保有者数 1人                                                                                                                                   |

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                     |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 北角 浩一 | 有限会社ローゼンクイーン商会<br>取締役<br>NIS America, Inc.<br>Chairman<br>株式会社システムブリズマ<br>代表取締役会長 |
| 代表取締役社長  | 新川 宗平 | 株式会社STUDIO To0euf<br>代表取締役会長                                                      |
| 取締役      | 世古 哲久 | 管理部長                                                                              |
| 取締役      | 後藤 昭人 | 有限会社ジー・パートナーズ<br>代表取締役社長<br>スライヴパートナーズ株式会社<br>代表取締役社長                             |
| 常勤監査役    | 渡邊 克巳 | 株式会社システムブリズマ<br>監査役                                                               |
| 常勤監査役    | 福井 明  |                                                                                   |
| 監査役      | 貝沼 征司 |                                                                                   |

- (注) 1. 取締役の後藤昭人氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の福井明氏および貝沼征司氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役員沼征司氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 4. 平成22年6月24日の第17期定時株主総会において後藤昭人氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。また、福井明氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。平成22年6月24日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって監査役河田秀数氏は任期満了により退任いたしました。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額      |
|-----|------|----------|
| 取締役 | 4名   | 52,245千円 |
| 監査役 | 4名   | 9,793千円  |
| 合計  | 8名   | 62,038千円 |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月24日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第11期定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第11期定時株主総会において月額1,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況 状 況                                                                                          |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 後 藤 昭 人 | 平成22年6月24日就任後開催の取締役会14回のうち10回に出席し、必要に応じ、経営者として幅広い知識・経験から議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、就任後の経営会議へも出席し発言を行っております。 |
| 常 勤 監 査 役 | 福 井 明   | 平成22年6月24日就任後開催の取締役会14回全てに出席し、また就任後の監査役会9回全てに出席し、発言を適宜行っております。<br>また、就任後の経営会議への出席と発言を行っております。            |
| 監 査 役     | 貝 沼 征 司 | 当事業年度開催の取締役会18回の内17回出席し、また監査役会9回全て出席し、客観的な立場から監査を行い、議案審議に必要な発言を適宜行っております。                                |

| 区 分       | 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|-----------|-----|-----------|
| 社外役員報酬等の額 | 4名  | 3,930千円   |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、同日より法人名義が有限責任 あずさ監査法人となっております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

18,000千円

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額

18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できていないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。
- ② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。
- ③ 「取締役会規程」において、重要な財産の処分および譲受け、多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
- ④ 当社の各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、経営会議の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
- ② 経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部で作成し、適切に保存・管理している。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「業務分掌」、「職務権限一覧」により、当社の取締役会・経営会議での決裁事項および各部での決裁事項を定めている。
- ② 取締役会、経営会議およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役および経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ③ コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している。

- ④ 危機管理を所掌する組織として、「危機管理委員会」を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進めている。
- ⑤ グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にするための規程を新たに制定する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、業務分掌および職務権限一覧表に定められた決定事項の決定を行っている。
- ② 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役提供されている。
- ③ 業績管理に資する財務データについては、ITを活用したシステムにより迅速かつ的確に取締役提供している。

#### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「会社理念」「就業規則」を含む「日本一ソフトウェアマニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。
- ② コンプライアンス体制の強化を図るために、「内部通報制度」を導入し、当社で働く全ての人が利用できる仕組みを設けている。
- ③ 内部監査部門である内部監査室が、各部における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。

#### (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社では、取締役会を原則として月1回、経営会議を原則として月2回開催し、当社グループ経営上の重要な事項や業務執行状況が業務分掌、職務権限一覧に基づき、適切に付議・報告されている。
- ② 当社社長は、子会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。



- ③ 内部監査部門である内部監査室が、グループ内の主たる子会社の内部監査ヒアリング等を実施している。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室所属の使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することが出来るものとし、その指示に関して取締役の指揮命令は受けない。
  - ② 内部監査室所属の使用人は、監査役の要望により、要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 内部監査室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、その監査業務を補助する範囲内において、監査役に帰属する。その際、取締役および他の使用人は指揮命令権を有さない。
  - ② 内部監査室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の同意を得たうえで決定する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および報告の方法を定めている。
  - ② 監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。
  - ③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっている。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>479,033</b>   | <b>流 動 負 債</b>          | <b>426,980</b>   |
| 現金及び預金                 | 268,753          | 買掛金                     | 21,066           |
| 受取手形                   | 2,520            | 短期借入金                   | 250,000          |
| 売掛金                    | 118,148          | 一年以内返済予定長期借入金           | 39,175           |
| 商 品                    | 6,921            | 未払金                     | 51,026           |
| 製 品                    | 5,895            | 未払法人税等                  | 6,192            |
| 仕 掛 品                  | 73,764           | 未払費用                    | 11,900           |
| 貯 蔵 品                  | 198              | 預り金                     | 9,711            |
| 前払費用                   | 2,329            | 賞与引当金                   | 18,305           |
| その他                    | 501              | その他                     | 19,601           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>817,645</b>   | <b>固 定 負 債</b>          | <b>190,921</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>580,046</b>   | 長期借入金                   | 183,249          |
| 建 物                    | 366,435          | 退職給付引当金                 | 7,051            |
| 構 築 物                  | 7,274            | 繰延税金負債                  | 620              |
| 車 両 運 搬 具              | 681              | <b>負 債 合 計</b>          | <b>617,902</b>   |
| 工 具 器 具 備 品            | 31,601           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| アミューズメント施設機器           | 1,307            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>683,902</b>   |
| 土 地                    | 172,746          | 資 本 金                   | 243,870          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>16,166</b>    | 資 本 剰 余 金               | 233,870          |
| 商 標 権                  | 3,252            | 資 本 準 備 金               | 233,870          |
| 実 用 新 案 権              | 9                | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>223,033</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 12,487           | 利 益 準 備 金               | 2,035            |
| そ の 他                  | 416              | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 220,998          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>221,432</b>   | 別 途 積 立 金               | 40,000           |
| 投 資 有 価 証 券            | 166,589          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 180,998          |
| 関 係 会 社 株 式            | 41,008           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△16,870</b>   |
| 出 資 金                  | 260              | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △5,126           |
| そ の 他                  | 13,574           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △5,126           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,296,678</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>678,776</b>   |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>1,296,678</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 1,354,216 |
| 売 上 原 価               |        | 635,433   |
| 売 上 総 利 益             |        | 718,783   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 480,330   |
| 営 業 利 益               |        | 238,452   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,958  |           |
| 受 取 配 当 金             | 1,304  |           |
| そ の 他                 | 4,794  | 8,057     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 8,523  |           |
| そ の 他                 | 12,952 | 21,475    |
| 経 常 利 益               |        | 225,034   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,120  |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 648    |           |
| 債 務 免 除 益             | 3,990  |           |
| 移 転 補 填 金             | 2,621  | 8,380     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 15,000 |           |
| 開 発 中 止 損 失           | 35,348 | 50,348    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 183,066   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,909  | 4,909     |
| 当 期 純 利 益             |        | 178,156   |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| <b>株主資本</b>     |         |
| <b>資本金</b>      |         |
| 前期末残高           | 240,860 |
| 当期変動額           |         |
| 新株の発行           | 3,010   |
| 当期変動額合計         | 3,010   |
| 当期末残高           | 243,870 |
| <b>資本剰余金</b>    |         |
| <b>資本準備金</b>    |         |
| 前期末残高           | 230,860 |
| 当期変動額           |         |
| 新株の発行           | 3,010   |
| 当期変動額合計         | 3,010   |
| 当期末残高           | 233,870 |
| <b>資本剰余金合計</b>  |         |
| 前期末残高           | 230,860 |
| 当期変動額           |         |
| 新株の発行           | 3,010   |
| 当期変動額合計         | 3,010   |
| 当期末残高           | 233,870 |
| <b>利益剰余金</b>    |         |
| <b>利益準備金</b>    |         |
| 前期末残高           | 2,035   |
| 当期変動額           |         |
| 当期変動額合計         | —       |
| 当期末残高           | 2,035   |
| <b>その他利益剰余金</b> |         |
| <b>別途積立金</b>    |         |
| 前期末残高           | 80,000  |
| 当期変動額           |         |
| 別途積立金の取崩        | △40,000 |
| 当期変動額合計         | △40,000 |
| 当期末残高           | 40,000  |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |         |
| 前期末残高           | △32,977 |
| 当期変動額           |         |
| 別途積立金の取崩        | 40,000  |
| 剰余金の配当          | △4,180  |
| 当期純利益           | 178,156 |
| 当期変動額合計         | 213,976 |
| 当期末残高           | 180,998 |
| <b>利益剰余金合計</b>  |         |
| 前期末残高           | 49,057  |
| 当期変動額           |         |
| 剰余金の配当          | △4,180  |
| 当期純利益           | 178,156 |
| 当期変動額合計         | 173,976 |
| 当期末残高           | 223,033 |

(単位：千円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| <b>自己株式</b>         |         |
| 前期末残高               | △16,870 |
| 当期変動額               |         |
| 当期変動額合計             | —       |
| 当期末残高               | △16,870 |
| <b>株主資本合計</b>       |         |
| 前期末残高               | 503,906 |
| 当期変動額               |         |
| 新株の発行               | 6,020   |
| 剰余金の配当              | △4,180  |
| 当期純利益               | 178,156 |
| 当期変動額合計             | 179,995 |
| 当期末残高               | 683,902 |
| <b>評価・換算差額等</b>     |         |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> |         |
| 前期末残高               | △4,099  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,026  |
| 当期変動額合計             | △1,026  |
| 当期末残高               | △5,126  |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   |         |
| 前期末残高               | △4,099  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,026  |
| 当期変動額合計             | △1,026  |
| 当期末残高               | △5,126  |
| <b>純資産合計</b>        |         |
| 前期末残高               | 499,806 |
| 当期変動額               |         |
| 新株の発行               | 6,020   |
| 剰余金の配当              | △4,180  |
| 当期純利益               | 178,156 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,026  |
| 当期変動額合計             | 178,969 |
| 当期末残高               | 678,776 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                                                    |                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式                                            | 移動平均法による原価法                                                                                                                 |
| ② その他有価証券                                          |                                                                                                                             |
| ・ 時価のあるもの                                          | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）<br>債券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定 |
| ・ 時価のないもの                                          | 移動平均法による原価法                                                                                                                 |
| ③ たな卸資産の評価基準および評価方法                                |                                                                                                                             |
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産                                  |                                                                                                                             |
| 評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |                                                                                                                             |
| ・ 商品                                               | 総平均法                                                                                                                        |
| ・ 製品および仕掛品                                         | 個別法                                                                                                                         |
| ・ 貯蔵品                                              | 最終仕入原価法                                                                                                                     |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |               |                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産      |                                                        |
|               | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。 |
|               | なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                 |
|               | 建物 3～50年                                               |
|               | 構築物 10～20年                                             |
|               | 車両運搬具 6年                                               |
|               | 工具器具備品 4～15年                                           |
|               | アミューズメント施設機器 2～3年                                      |
| ② 無形固定資産      |                                                        |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。                     |

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### (4) 収益および費用の計上基準

#### ① ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

#### ② 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については、工事完成基準を適用しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 1,720千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務 6,729千円

(3) 担保に供している資産

建物 321,599千円

土地 106,997千円

---

計 428,597千円

上記の物件は、一年以内返済予定長期借入金39,175千円、長期借入金183,249千円の担保に供しております。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 195,567千円

(5) 下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

株式会社システムブリズマ 29,600千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 48,821千円

② 仕入高 53,906千円



## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 21,192株    | 172株       | 一株         | 21,364株    |

(注) 発行済株式数の増加172株は、新株予約権の行使に伴う新株発行による増加であります。

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 290株       | 一株         | 一株         | 290株       |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成22年6月24日開催第17期定時株主総会による配当事項

- ・配当金の総額 4,180千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 200円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月25日

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月23日開催第18期定時株主総会による配当事項

- ・配当金の総額 4,214千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 200円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月24日

## (4) 当事業年度における新株予約権に関する事項

|            | 平成18年2月17日取締役会決議分 | 平成18年7月21日取締役会決議分 |
|------------|-------------------|-------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 15株               | 561株              |
| 新株予約権の残高   | 15個               | 561個              |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

## 繰延税金資産（流動）

|            |         |
|------------|---------|
| 賞与引当金繰入超過額 | 7,401   |
| その他        | 5,585   |
| 小計         | 12,986  |
| 評価性引当額     | △12,986 |
| 合計         | —       |

## 繰延税金資産（固定）

|               |          |
|---------------|----------|
| 退職給付引当金繰入超過額  | 2,851    |
| 出資金評価損        | 187      |
| その他有価証券評価差額金額 | 2,442    |
| 関係会社株式評価損     | 6,065    |
| 特許権減価償却超過額    | 11,551   |
| 投資有価証券評価損     | 1,958    |
| 欠損金           | 124,292  |
| 小計            | 149,345  |
| 評価性引当額        | △149,345 |
| 合計            | —        |
| 繰延税金資産合計      | —        |

(千円)

## 繰延税金負債（固定）

|               |     |
|---------------|-----|
| その他有価証券評価差額金額 | 620 |
| 繰延税金負債合計      | 620 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主にMMFや株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図り、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別で把握・対応を行う体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

#### ⑤ リスクの集中

当期決算日現在における営業債権のうち、87.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                       | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 268,753          | 268,753 | —       |
| (2) 受取手形              | 2,520            | 2,520   | —       |
| (3) 売掛金               | 118,148          | 118,148 | —       |
| (4) 投資有価証券            | 166,589          | 166,589 | —       |
| 資産計                   | 556,012          | 556,012 | —       |
| (5) 買掛金               | 21,066           | 21,066  | —       |
| (6) 短期借入金             | 250,000          | 250,000 | —       |
| (7) 一年以内返済予定<br>長期借入金 | 39,175           | 41,885  | 2,710   |
| (8) 未払金               | 51,026           | 51,026  | —       |
| (9) 未払法人税等            | 6,192            | 6,192   | —       |
| (10) 長期借入金            | 183,249          | 179,125 | △4,123  |
| 負債計                   | 550,709          | 549,296 | △1,413  |

(注) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

#### 資産

- (1) 現金および預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

#### 負債

- (5) 買掛金、(6) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 一年以内返済予定長期借入金、(10) 長期借入金

一年以内返済予定長期借入金、長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員および個人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称               | 資本金<br>又は出資金 | 事業の<br>内容<br>又は職業    | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|--------------|----------------------|-------------------------------|------------|------------|-------|--------------|----|--------------|
|     |                      |              |                      |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |       |              |    |              |
| 子会社 | 株式会社<br>システム<br>プリズマ | 10,000千円     | ゲームソ<br>フトの開<br>発・移植 | 100.0                         | 有          | 有          | 債務保証  | 29,600       | —  | —            |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引と同様に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 32,209円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8,498円51銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月 18日

株式会社 日本一ソフトウェア  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 幸造 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑原雅行 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本一ソフトウェアの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査報告

- ① 事業報告およびその附属明細書は法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年 5月19日

株式会社日本一ソフトウェア 監査役会  
常勤監査役 渡邊 克巳 ㊟  
常勤監査役 福井 明 ㊟  
監査役 貝沼 征司 ㊟

(注) 監査役福井明、貝沼征司は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、更なる事業の拡大を図るために必要な投資資源として内部留保を確保しつつ、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定した配当を継続的に実施していくことを念頭に置き、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金200円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は4,214,800円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月24日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

①当社における事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加するものであります。

②社外取締役、社外監査役として優秀な人材を確保するためにその責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。なお、本件に関して監査役の同意を得ております。

③その他、語句の修正を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 ～ 4 (条文省略)</p> <p>5 遊戯設備を備える施設の<u>経営</u></p> <p>6 ～ 7 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>8</u> ～ <u>11</u> (条文省略)</p> <p>第3条 ～ 第26条 (条文省略)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 当社は、取締役(取締役であつたものを含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> | <p>(商号)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 ～ 4 (現行どおり)</p> <p>5 遊戯設備を備える施設および<u>飲食店の経営・管理</u></p> <p>6 ～ 7 (現行どおり)</p> <p><u>8</u> <u>清涼飲料水、食料品、酒類の製造および販売</u></p> <p><u>9</u> ～ <u>12</u> (現行どおり)</p> <p>第3条 ～ 第26条 (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>第28条 ～ 第37条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 当社は、監査役（監査役であつたものを含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>(新設)</p> | <p><u>2 当社は、社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第28条 ～ 第37条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                      | 変更案                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第42条 当社は、会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>第43条 ～ 第46条 （条文省略）</p> | <p>(会計監査人の責任免除)</p> <p>第42条 当社は、会計監査人（会計監査人であったものを含む。）の<u>会社法</u>第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>第43条 ～ 第46条 （現行どおり）</p> |

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.





# 株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番  
株式会社日本一ソフトウェア 本社 8階ホール  
電話 (058) 371-7275 (代)



## 交通機関

### 「公共交通」

名鉄各務原線 六軒駅 徒歩1分

JR高山本線 蘇原駅 徒歩10分

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。